

# 国産粗飼料増産対策事業（拡充）

## 1 趣 旨

大家畜畜産経営の生産コスト低減と経営の安定を図るためには、畜産経営への粗飼料供給を促進し、国産粗飼料の増産を図ることが重要となっている。

特に、水田における飼料作物の生産拡大の観点から、稲発酵粗飼料の畜産農家における利用を促進することが必要であり、また、その多くが焼却されたり、すきこまれている稲わらを家畜の飼料として利用することによる飼料自給率の向上と、口蹄疫等海外からの悪性疾病侵入防止の観点からも、国産稲わら等の飼料利用を拡大することが必要である。

このため、畜産農家による稲発酵粗飼料の給与を支援するとともに、国産稲わら等を収集・調整し、畜産経営に安定的に供給する取り組みを支援する。

## 2 事業内容

### (1) 稲発酵粗飼料給与技術確立型

稲発酵粗飼料の家畜への給与を行う畜産経営に対し助成を行う。

### (2) 飼料用国産稲わら確保対策型

耕種経営と畜産経営が連携し、稲わらを収集、供給するのに必要な経費について助成を行う。

### (3) 国産粗飼料増産推進

稲発酵粗飼料給与確立及び飼料用国産稲わら確保対策が円滑に推進できるよう、推進会議の開催、推進指導等を行う。

## 3 事業実施主体 全国農業協同組合連合会等

## 4 補助率

### (1) 稲発酵粗飼料給与確立型

10千円 / 10a 定額

### (2) 飼料用国産稲わら確保対策型

18年度開始分 5千円 / 10a (3年間同額) 定額

19年度開始分 4千円 / 10a (3年間同額) 定額

20年度開始分 3千円 / 10a (3年間同額) 定額

### (3) 国産粗飼料増産推進

定額

## 5 平成18年度概算要求額

1,861(1,861)百万円

【生産局 畜産部 畜産振興課】